

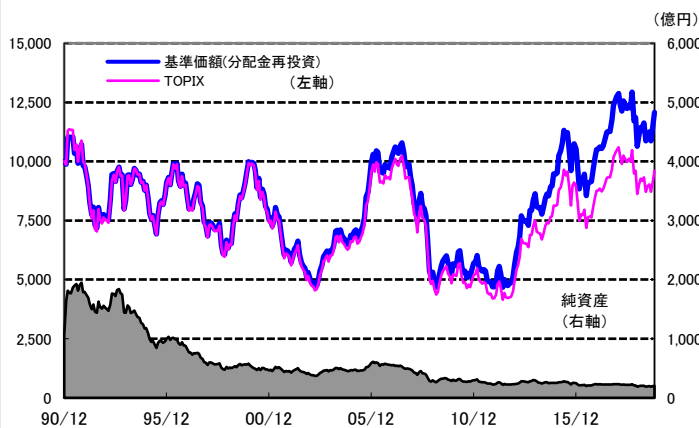


運用実績

2019年10月31日 現在

運用実績の推移

(1990年12月末日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 7,413 円

※分配金控除後

純資産総額 206.7億円

- 信託設定日 1988年9月30日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則9月29日 (同日が休業日の場合は翌営業日)

騰落率		
期間	ファンド	TOPIX
1ヵ月	4.9%	5.0%
3ヵ月	7.4%	6.5%
6ヵ月	3.9%	3.0%
1年	3.2%	1.3%
3年	25.5%	19.7%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2019年9月	55 円
2018年10月	80 円
2017年9月	70 円
2016年9月	55 円
2015年9月	60 円

設定来 0.1%

-21.8%

設定来累計 2,210 円

設定来=1988年9月30日以降

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目録見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2019年10月31日 現在

資産・市場別配分	
資産・市場	純資産比
東証1部	98.2%
東証2部	-
ジャスダック	-
その他の市場	-
株式先物	1.7%
その他の資産	1.8%
合計(※)	-

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

業種別配分	
業種	純資産比
電気機器	13.7%
情報・通信業	8.3%
輸送用機器	7.8%
化学	7.3%
銀行業	5.8%
その他の業種	55.4%
その他の資産	1.8%
合計	100.0%

・業種は東証33業種分類による。

組入上位10銘柄

2019年10月31日 現在

銘柄	業種	市場	純資産比
トヨタ自動車	輸送用機器	東証1部	3.5%
ソニー	電気機器	東証1部	1.7%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	東証1部	1.6%
日本電信電話	情報・通信業	東証1部	1.5%
武田薬品工業	医薬品	東証1部	1.4%
ソフトバンクグループ	情報・通信業	東証1部	1.4%
キーエンス	電気機器	東証1部	1.3%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	東証1部	1.1%
リクルートホールディングス	サービス業	東証1部	1.0%
任天堂	その他製品	東証1部	1.0%
合計			15.5%

組入銘柄数 : 2,136 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

・業種は東証33業種分類による。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長をはかることを目的として、運用を行いません。
- 東京証券取引所第一部に上場されている株式を実質的な主要投資対象*とし、東証株価指数(TOPIX)に連動する投資成果を目指します。

*「実質的な主要投資対象」とは、「トピックス・インデックスマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■ 指数の著作権等について ■

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」という。)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

- 投資成果を東証株価指数にできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行いません。
 - ◆ 投資対象銘柄の中から、原則として300銘柄以上に分散投資を行いません。
 - ◆ 資金の流出入に伴う売買にあたっては、原則としてポートフォリオにおける時価構成を東京証券取引所における業種別、銘柄別時価構成比に近づけるように売買を行いません。
 - ◆ 株式の実質組入比率は高位を保ちます。
- ファンドは、「トピックス・インデックスマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年9月29日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、原則として利子・配当収入等を中心として委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(1988年9月30日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則9月29日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位
自動引けぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.682%(税抜年0.62%)以内(2019年6月19日現在年0.682%(税抜年0.62%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依り異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◀分配金に関する留意点▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は保険契約における保険金額とは異なり、受取金額等の保証はありません。
- ・投資信託は保険ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

トピックス・インデックス・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社福邦銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社島根銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
セントラル短資株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第526号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。